

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和 2 年12月25日
【事業年度】	第16期（自 令和元年10月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日）
【会社名】	株式会社明世カントリークラブ
【英訳名】	AKEYO COUNTRYCLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 一彦
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	支配人 加木屋 好宏
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112番地の88
【電話番号】	0572 - 69 - 2326
【事務連絡者氏名】	支配人 加木屋 好宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月	令和元年 9 月	令和 2 年 9 月
売上高 (千円)	400,108	388,859	418,452	457,176	437,192
経常利益又は経常損失 (千円)	50,284	10,005	61,282	44,005	16,988
当期純利益又は当期純損失 (千円)	51,297	13,798	67,093	45,011	12,011
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	24,759	24,759	24,759	24,759	24,759
(普通株式)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
(優先株式)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)	(4,759)
純資産額 (千円)	2,629,692	2,643,015	2,575,446	2,529,958	2,541,494
総資産額 (千円)	2,740,094	2,751,266	2,668,453	2,622,556	2,634,830
1株当たり純資産額 (円)	58,875.35	58,209.22	61,587.67	63,862.06	63,285.26
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(普通株式)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(優先株式)	100	100	100	100	100
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2,564.86	689.92	3,354.65	2,250.59	600.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.9	96.0	96.5	96.5	96.4
自己資本利益率 (%)	1.95	0.52	2.38	1.77	0.47
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	14.49	-	-	3.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,762	9,091	38,256	3,136	9,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,311	13,681	30,789	3,641	12,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475	475	475	475	475
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	31,745	54,042	46,100	38,846	36,300
従業員数 (人)	21	17	17	16	14
(外、平均臨時雇用者数)	(20)	(26)	(48)	(44)	(45)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

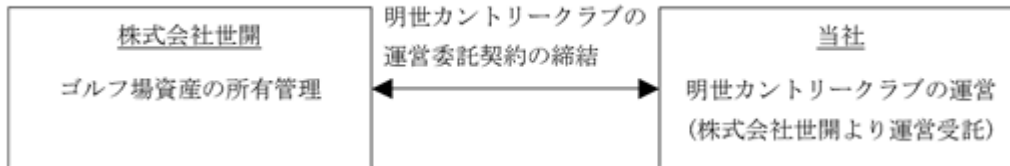
2【沿革】

年月	事項
平成16年12月	ゴルフ場事業を目的として、愛知県名古屋市中区に株式会社明世カントリークラブを設立。株式会社世開が当社の株式を100%出資。 発行済株式数20,000株、資本金2億円とする。
平成17年3月	株式会社世開より明世カントリークラブの運営受託開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社親会社である株式会社世開で構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の株式会社世開と当社との間では以下のとおり明世カントリークラブの運営委託契約を締結し、継続的な取引を行っております。

親会社



4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
株式会社世開	瑞浪市明世町	95,000	ゴルフ場資産の所有管理	直接 100	株式会社世開が所有する明世カントリークラブの運営受託 役員の兼任等 5名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14(45)	51.1	11.7	4,454,944

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、令和元年10月1日から令和2年9月30日まで12ヶ月の平均となっており、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の令和元年10月1日からの平均雇用人数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界におきましては、ゴルフ人口の減少が今後も予想されており、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題も控え大変厳しい状況が予想されております。また、新型コロナウイルスや天候不順の影響によりキャンセルも多く、来場者確保が難しい状況です。それに加えプレーフィの低価格化が進み価格競争が激化し収益低下等の問題は深刻化しております。

このような状況を踏まえ来場者数46,000名を目標とし営業活動の強化に取り組んでまいります。会員様への優待や割引制度の活用による来場者の増加と共に、ご来場いただくお客様への安心・安全に配慮し更なるホスピタリティの徹底、サービス向上を図り、全社を挙げてお客様満足度の強化・利益の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営における来場者数は、景気変動に大きく影響を受けます。

景気低迷は売上高を減少させるリスクがあり、またゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 天候及び流行性疾患発生による影響について

ゴルフ場経営においては、異常気象や自然災害の発生、流行性疾患が発生した場合、来場者の増減・売上高に大きく影響を及ぼす可能性があります。夏・秋の台風及び冬の積雪はコースをクローズせざるを得ず、売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に流行性疾患が発生した場合、長期経済活動が停滞する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜、損害賠償等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

「当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。」

(1) 経営成績

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に停滞し、極めて厳しい状況となりました。経済活動は徐々に活動の傾向にありますが、第2波、第3波到来により終息の長期化は否めない状況となっております。ゴルフ場経営状況につきましては、高齢化の進展やプレー料金の低価格化が強まり営業環境は一段と厳しさを増していきます。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスループレー利用者の増加とコンペ開催数の減少によりレストラン利用率の低下が定着しつつあり客単価が大幅に低下しています。

このような状況下、当クラブにおきましては営業活動の強化、割引制度による利用促進など集客対策を講じましたが客単価の減少、コンペ開催の減少に伴うレストラン売上の減少により、前年に比べ売上高は437,192千円（前年売上高は457,176千円）となりました。経常利益は16,988千円（前年経常損失は44,005千円）、当期純利益は12,011千円（前年当期純損失は45,011千円）となりました。第14期以降2年連続で経常損失が発生しておりましたが、当事業年度は経常利益を計上することができました。新型コロナウイルス感染症の終息がいつになるか不透明であることから今後も非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。人件費を始めとする経費削減、見直しを実施と共に、営業収益の確保のため施策継続、新企画の実施を行い経常利益計上を継続すべく努めてまいります。

来場者につきましては、新型コロナウイルスにより一時来場者の落ち込みがあったものの、直近予約傾向が高まり対策を講じ来場者確保に努めた結果、来場者数は42,568名、前年に比べ719名増加となりました。無記名会員を新たに設け可動会員が増加した点も増員に影響したものと考えられます。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ2,416千円増加し、当
事業年度末は41,263千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果獲得した資金は、14,905千円（前期は3,136千円の使用）となりました。
これは、税引前当期純利益13,018千円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は12,012千円（前期は3,641千円の使用）となりました。
これは、定期預金の預入による支出12,012千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は475千円（前期と同額）となりました。
これは、優先株式に対する配当金の支払475千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)					当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)				
	営業日数 (日)	来場実績(名)			1日平 均来場 者数 (名)	営業日数 (日)	来場実績(名)			1日平 均来場 者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	352	9,330	32,519	41,849	118	357	9,509	33,059	42,568	119

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
ゴルフ場売上	396,400	96
名義書換料	7,345	72
年会費収入	33,447	96
その他	-	-
合計	437,192	95

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における流動資産の残高は230,788千円（前期比10,072千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、現金及び預金が9,466千円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産の残高は2,404,042千円（前期比2,201千円の増加）となりました。

この増加の主な要因は、預託金債権に対する貸倒引当金が7,051千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債の残高は54,395千円（前期比2,078千円の減少）となりました。

この減少の主な要因は、賞与引当金が1,756千円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債の残高は38,940千円（前期比2,817千円の増加）となりました。

この増加の要因は、役員退職慰労引当金が2,292千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部の残高は2,541,494千円（前期比11,536千円の増加）となりました。

(2) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要（1）経営成績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社は、事前運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運用資金需要のうち主なものは、ゴルフ場の運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

短期運転資金、および通常の設備投資、長期運転資金につきましては、自己資金を基本としております。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社世開	明世カントリークラブの運営受託契約	平成17年3月1日より 平成18年2月28日まで (以後1年毎自動更新)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の運営する明世カントリークラブのゴルフ場設備は株式会社世開が所有・管理しているため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
優先株式	6,000
計	86,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場	(注)3,4,6
優先株式	4,759	4,759	同上	(注)1,2, 4,5,6
計	24,759	24,759	-	-

(注)1. 優先株式は、現物出資(預託金債権の受入)によって発行されたものであります。

2. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年200円を限度として利益配当(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時総会の時から議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき80万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。

3. 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

4. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。

5. 当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

6. 普通株式と優先株式は単元株制度を採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年2月14日 (注)	-	24,759	2,008,600	95,000	-	1,903,600

(注) 平成17年12月15日開催の定時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（株）	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

優先株式

令和2年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	1	325	-	-	935	1,265	-
所有株式数 (株)	-	28	35	1,576	-	-	3,120	4,759	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.58	0.74	33.11	-	-	65.55	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

令和 2 年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112 - 88	20,230	81.70
一宮土地建物株式会社	一宮市神山1 - 14 - 34	42	0.16
東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	35	0.14
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町 1	18	0.07
豊島株式会社	名古屋市中区錦2-15-15	15	0.06
株式会社名古屋食糧	名古屋市中村区名駅南2 - 2 - 24	14	0.05
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1-1	14	0.05
中央紙器工業株式会社	西春日井郡春日町大字落合字宮重町363	13	0.05
株式会社魚国総本社	刈谷市東新町5-118	12	0.04
福玉株式会社	丹羽郡大口町御供所1-65	12	0.04
計	-	20,405	82.41

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位上位10名は以下のとおりであります。

令和 2 年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社世開	瑞浪市明世町月吉1112-88	20,000	100.00
計	-	20,000	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,759	-	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,759	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

(注) 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注) 2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主のみなさまにより良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

当社は、期末配当として年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、ゴルフ場設備等に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、その他資本剰余金より1株100円を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年12月18日 定時株主総会決議	475	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会社会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

1．会社の機関の内容

当社の役員は、取締役4名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

4．役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 4名 11,869千円

監査役 1名 1,051千円

5．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、早稲田和大であり、早稲田公認会計士事務所に所属しております。

6．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

7．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森 一彦	昭和54年12月24日	平成19年10月 森吉通運株式会社入社 25年 5 月 森吉通運株式会社取締役就任 (現任) 25年 6 月 株式会社明世カントリークラブ入社 25年 6 月 株式会社明世カントリークラブ取締役就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3 (注) 6	-
取締役会長	森 保彦	昭和17年11月14日	昭和42年 5 月 株式会社森吉倉庫入社 48年 2 月 株式会社世開取締役就任 61年 5 月 株式会社森吉倉庫代表取締役社長就任 (現任) 平成 7 年10月 森吉通運株式会社代表取締役社長就任 (現任) 15年 6 月 株式会社世開代表取締役社長就任 (現任) 16年12月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役就任 (現任) 令和元年12月 株式会社世開取締役会長就任 (現任) 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ取締役会長就任 (現任)	(注) 1	-
常務取締役	森 通隆	昭和55年7月3日	令和元年4月 株式会社明世カントリークラブ入社 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ常務取締役就任 (現任)	(注) 4	-
取締役	田島 龍司	昭和27年9月28日	平成16年10月 株式会社シイエム・シイ常務執行役員管理本部長就任 28年 3 月 株式会社明世カントリークラブ専務取締役就任 28年 6 月 株式会社明世カントリークラブ代表取締役社長就任 令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ取締役就任 (現任)	(注) 2	優先株式 3
監査役	宇佐美 方邦	昭和34年4月17日	令和元年12月 株式会社明世カントリークラブ監査役就任 (現任)	(注) 5	-
計					優先株式 3

- (注) 1 . 令和元年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
2 . 令和元年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
3 . 令和元年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
4 . 令和元年12月20日開催の株主総会の終結の時から 2 年間
5 . 令和元年12月20日開催の株主総会の終結の時から 4 年間
6 . 代表取締役社長 森一彦は、取締役会長 森保彦の子であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、定期的に取り締役会に出席しており、必要に応じて、公認会計士との間で緊密な情報交換を交わしております。

当事業年度において当社は1回監査を実施しており、監査役の出席状況は以下のとおりです。

支配人・業務部長に対してヒアリング等を実施しています。

氏 名	開催回数	出席回数
宇佐美 方邦	1	1

内部監査の状況

当社は、特に内部監査組織を設けておりません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

早稲田公認会計士事務所

b. 継続監査期間

8年（当期を含む）

c. 業務を執行した公認会計士

早稲田 和大

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

e. 監査業務に係る選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。早稲田公認会計士事務所は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

f. 監査役による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視検証を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,500	-	1,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業特性を踏まえ、監査執務実績日数を勘案の上、決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、

「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士 早稲田和大氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組みは行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,574	198,040
商品	8,723	7,900
原材料	1,101	1,025
貯蔵品	2,313	1,610
未収入金	22,876	24,088
貸倒引当金	3,538	2,267
その他	665	390
流動資産合計	220,716	230,788
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	7,180	4,579
減価償却累計額	4,475	4,579
工具、器具及び備品（純額）	2,705	0
有形固定資産合計	2,705	0
無形固定資産		
ソフトウェア	2,868	725
無形固定資産合計	2,868	725
投資その他の資産		
預託金債権	1 3,807,200	1 3,807,200
その他	350	350
貸倒引当金	1,411,284	1,404,233
投資その他の資産合計	2,396,266	2,403,317
固定資産合計	2,401,840	2,404,042
資産合計	2,622,556	2,634,830
負債の部		
流動負債		
未払金	2 29,434	2 29,771
未払法人税等	1,004	1,004
未払消費税等	5,843	5,454
前受金	8,654	9,265
預り金	2,713	2,430
賞与引当金	5,780	4,024
ポイント引当金	2,191	2,120
その他	853	325
流動負債合計	56,474	54,395
固定負債		
退職給付引当金	13,611	14,135
役員退職慰労引当金	22,512	24,805
固定負債合計	36,123	38,940
負債合計	92,597	93,336

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,903,600	1,903,600
その他資本剰余金	2,002,889	2,002,413
資本剰余金合計	3,906,489	3,906,013
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,471,530	1,459,518
利益剰余金合計	1,471,530	1,459,518
株主資本合計	2,529,958	2,541,494
純資産合計	2,529,958	2,541,494
負債純資産合計	2,622,556	2,634,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	457,176	437,192
売上原価		
支払手数料	1 154,841	1 157,501
給与手当	17,379	14,501
法定福利費	1,811	1,803
賞与引当金繰入額	480	504
商品売上原価	44,543	40,552
その他	390	235
売上原価合計	219,446	215,098
売上総利益	237,730	222,094
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	124,666	109,379
法定福利費	15,419	11,996
減価償却費	1,664	879
賞与引当金繰入額	5,300	4,536
退職給付費用	1,298	524
役員退職慰労引当金繰入額	3,467	2,542
租税公課	401	53
消耗品費	7,755	7,452
水道光熱費	22,060	19,708
支払手数料	17,341	19,515
その他	40,784	39,411
販売費及び一般管理費合計	240,158	216,000
営業利益又は営業損失()	2,429	6,094
営業外収益		
受取利息	14	15
貸倒引当金戻入額	-	8,321
ポイント引当金戻入益	-	604
雑収入	908	2,610
営業外収益合計	923	11,550
営業外費用		
雑損失	59	657
貸倒引当金繰入額	42,439	-
営業外費用合計	42,499	657
経常利益又は経常損失()	44,005	16,988
特別損失		
減損損失	-	2 3,970
特別損失合計	-	3,970
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	44,005	13,018
法人税、住民税及び事業税	1,006	1,006
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	1,006	1,006
当期純利益又は当期純損失()	45,011	12,011

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	95,000	1,903,600	2,003,365	1,426,518	2,575,446	2,575,446
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	475	-	475	475
当期純損失	-	-	-	45,011	45,011	45,011
当期変動額合計	-	-	475	45,011	45,487	45,487
当期末残高	95,000	1,903,600	2,002,889	1,471,530	2,529,958	2,529,958

当事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	95,000	1,903,600	2,002,889	1,471,530	2,529,958	2,529,958
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	475	-	475	475
当期純利益	-	-	-	12,011	12,011	12,011
当期変動額合計	-	-	475	12,011	11,535	11,535
当期末残高	95,000	1,903,600	2,002,413	1,459,518	2,541,494	2,541,494

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	44,005	13,018
減価償却費	1,664	879
減損損失	-	3,970
賞与引当金の増減額（ は減少）	380	1,756
ポイント引当金の増減額（ は減少）	190	71
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,298	524
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,467	2,292
貸倒引当金の増減額（ は減少）	42,439	8,321
受取利息及び受取配当金	14	15
たな卸資産の増減額（ は増加）	271	1,600
未収入金の増減額（ は増加）	2,106	1,212
未払金の増減額（ は減少）	8,515	336
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,731	389
前受金の増減額（ は減少）	63	610
その他	631	534
小計	2,147	10,933
利息及び配当金の受取額	14	15
法人税等の支払額	1,004	1,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,136	9,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	250	-
無形固定資産の取得による支出	400	-
定期預金の預入による支出	2,991	12,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,641	12,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	475	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	475	475
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,253	2,546
現金及び現金同等物の期首残高	46,100	38,846
現金及び現金同等物の期末残高	38,846	36,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のお客様のポイント還元に備えるため、使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する債権

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
預託金債権	3,807,200千円	3,807,200千円

2. 関係会社に対する債務

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
未払金	14,205千円	15,685千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
委託手数料	154,841千円	157,501千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岐阜県瑞浪市	ゴルフ場用什器備品及びソフトウェア	什器備品及びソフトウェア

当社は原則として事業の種類を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価格を回収不可能額まで減少し、当該減少価格を減損損失(3,970千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は什器備品2,420千円、ソフトウェア1,549千円であります。

また、当資産グループの回収可能価格は正味売却価格により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月20日 定時株主総会	優先株式	475	100	平成30年9月30日	平成30年12月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	令和元年9月30日	令和元年12月20日

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20	-	-	20
優先株式	4	-	-	4
合計	24	-	-	24

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日 定時株主総会	優先株式	475	100	令和元年9月30日	令和元年12月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月18日 定時株主総会	優先株式	475	その他 資本剰余金	100	令和2年9月30日	令和2年12月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	188,574千円	198,040千円
長期性預金	-	-
計	188,574	198,040
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	149,728	161,740
現金及び現金同等物期末残高	38,846	36,300

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の全てを自社で調達しております。資金運用については、リスクの僅少な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、主にクレジットカード会社への債権であります。当該リスクに関しては、大手クレジット会社との取引に限定し、また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。預託金債権は親会社に対するものであり、親会社の財政状態および経営成績は適切に把握しております。

業務債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、また、法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等、並びに未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（令和元年９月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	188,574	188,574	-
(2) 未収入金	22,876	22,876	-
(3) 預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金(*1)	1,411,284		
	2,395,915	2,395,915	-
資産計	2,607,366	2,607,366	-
(1) 未払金	29,434	29,434	-
(2) 未払法人税等	1,004	1,004	-
(3) 未払消費税等	5,843	5,843	-
負債計	36,281	36,281	-

(*1)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和２年９月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	198,040	198,040	-
(2) 未収入金	24,088	24,088	-
(3) 預託金債権	3,807,200		
貸倒引当金(*1)	1,404,233		
	2,402,967	2,402,967	-
資産計	2,625,095	2,625,095	-
(1) 未払金	29,771	29,771	-
(2) 未払法人税等	1,004	1,004	-
(3) 未払消費税等	5,454	5,454	-
負債計	36,229	36,229	-

(*1)預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預託金債権

預託金債権については、回収見込み額により時価を算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和元年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	188,574	-	-	-
未収入金	22,876	-	-	-
合計	211,450	-	-	-

当事業年度(令和2年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	198,040	-	-	-
未収入金	24,088	-	-	-
合計	222,129	-	-	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金の期首残高(千円)	12,313	13,611
退職給付費用(千円)	1,298	605
退職給付の支払額(千円)	-	81
退職給付引当金の期末残高(千円)	13,611	14,135

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	15,815	16,339
年金資産(千円)	2,204	2,204
	13,611	14,135
非積立型制度の退職給付債務(千円)	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	13,611	14,135
退職給付引当金(千円)	13,611	14,135
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,611	14,135

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用(千円)	1,298	605
--------------------	-------	-----

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9 月 30 日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月 30 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	492,569千円	457,052千円
賞与引当金	2,012	1,307
退職給付引当金	4,738	4,593
役員退職慰労引当金	7,837	8,060
減損損失	-	1,148
繰越欠損金	9,133	4,310
その他	1,063	885
繰延税金資産小計	517,356	477,358
評価性引当額	517,356	477,358
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9 月 30 日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月 30 日)
法定実効税率	- %	32.5%
(調整)		
住民税均等割	-	7.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	10.0
評価性引当額の増減	-	42.9
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	7.7

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一のセグメントであるため記載を省略しています。

【関連情報】

信彰

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和元年10月1日 至令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成30年10月1日 至令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和元年10月1日 至令和2年9月30日）

当社は単一セグメントである為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成30年10月１日 至 令和元年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有 割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	株式会社 世開	瑞浪市 明世町	95,000	ゴルフ場 資産の所有 管理	直接 100	ゴルフ場の 運営受託	運営受託に 係わる手数 料の支払	154,841	未払金	14,205

当事業年度（自 令和元年10月１日 至 令和２年９月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有 割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	株式会社 世開	瑞浪市 明世町	95,000	ゴルフ場 資産の所有 管理	直接 100	ゴルフ場の 運営受託	運営受託に 係わる手数 料の支払	157,501	未払金	15,685

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社 世開（非上場会社）

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 (円)	63,862.06	63,285.26
1株当たり当期純利益	2,250.59	600.59
又は1株当たり当期純損失 () (円)	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,529,958	2,541,494
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,277,241	1,265,705
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額 (千円)	3,807,200	3,807,200
普通株式の発行済株式数 (株)	20,000	20,000
普通株式の自己株式数 (株)	-	-
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	20,000	20,000

2 . 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	45,011	12,011
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
(うち優先配当額) (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	45,011	12,011
期中平均株式数 (株)	20,000	20,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	7,180	-	2,470 (2,470)	-	4,759	285	0
有形固定資産計	7,180	-	2,470 (2,470)	-	4,759	285	0
無形固定資産							
ソフトウェア	6,040	-	1,549 (1,549)	4,490	3,765	594	725
無形固定資産計	6,040	-	1,549 (1,549)	4,490	3,765	594	725

(注)1 「当期減少額」欄の()内は内書きで減少損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,414,823	2,267	-	10,589	1,404,233
賞与引当金	5,780	4,024	5,780	-	4,024
ポイント引当金	2,191	2,120	-	2,191	2,120
役員退職慰労引当金	22,512	2,542	250	-	24,805

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,636
預金	
普通預金	31,664
定期預金	161,740
小計	193,404
合計	198,040

ロ．商品

区分	金額（千円）
帽子	851
プロショップ販売用商品	7,048
合計	7,900

ハ．原材料

相手先	金額（千円）
食材	1,025
合計	1,025

ニ．貯蔵品

区分	金額（千円）
事務用品等	734
キャディバッグ	156
バッグタッグ	199
ゴルフボール	130
その他	389
合計	1,610

ホ．預託金債権

相手先	金額（千円）
株式会社世開	3,807,200
合計	3,807,200

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	9 月30日
株券の種類	1 株券 2 株券 3 株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県瑞浪市明世町月吉1112-88 株式会社明世カントリークラブ
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式 1 株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

（注） 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であるため該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月26日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第16期中）（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月25日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

令和2年8月7日東海財務局長に提出。

（第16期中）（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年12月24日

株式会社 明世カントリークラブ
取締役会 御中

早稲田公認会計士事務所
愛知県瀬戸市
公認会計士 早稲田和大 印

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明世カントリークラブの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明世カントリークラブの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表

明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。